

(その1)

収 支 報 告 書

令和 5 年分

(ふりがな)
1 政治団体の名称
にいはまししいしれんめい
新居浜市医師連盟

2 主たる事務所の所在地
愛媛県新居浜市庄内町四丁目7番54号

3 代表者の氏名
山内 保生

4 会計責任者の氏名
吉松 泰彦

事務担当者の氏名
赤尾 禎司

(電話) 0897-33-4096

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額			十億			百万			千			円
						4	7	3	5	6	7	2
(前年からの繰越額)						4	3	8	0	8	3	7
(本年の収入額)							3	5	4	8	3	5
支 出 総 額												0
翌年への繰越額						4	7	3	5	6	7	2

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額			十億			百万			千			円
員 数												

(2) 寄附

ア 寄附（イを除く。）の区分	金 額											備 考
			十億			百万			千			円
(ア) 個人からの寄附												
(うち特定寄附)												
(イ) 法人その他の団体からの寄附												
(ウ) 政治団体からの寄附						3	5	4	8	0	0	
小計（ア）＋（イ）＋（ウ）						3	5	4	8	0	0	/
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)												
イ 政党匿名寄附												
合 計（ア＋イ）						3	5	4	8	0	0	/

(その6)

[illegible]

(その7)

(7) 寄附の内訳												寄附者の区分		政治団体	
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)		金 額										年 月 日	住所（団体にあつては、主たる 事務所の所在地）	職業（団体にあつて は、代表者の氏名）	備 考
		十億	百万		千					円					
愛媛県医師連盟				3	5	4	8	0	0		R5.12.28	愛媛県松山市三番町4-5-3	村上 博		
こ の 頁 の 小 計				3	5	4	8	0	0	／					
そ の 他 の 寄 附															
合 計				3	5	4	8	0	0	／					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6年 / 月 31 日 /

政治団体の名称 新居浜市医師連盟 /

会計責任者の氏名

吉松 泰彦 

代表者の氏名（代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記名押印又は署名すること。）



（備考）1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 政治団体の解散に伴う収支報告書における宣誓書には、代表者の氏名の記名押印又は署名（署名は必ず代表者本人が自署すること。）も必要です。